

平成 22 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 23 年 6 月

国 立 大 学 法 人
島 根 大 学

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名 国立大学法人島根大学

②所在地 本部（松江キャンパス）島根県松江市
 （出雲キャンパス）島根県出雲市

③役員の状況

学長 山本 廣基（平成 21 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日）

理事数 6 名

監事数 2 名

④学部等の構成

【学部】

法文学部、教育学部、医学部、総合理工学部、生物資源科学部

【研究科】

人文社会科学研究科、教育学研究科、医学系研究科、総合理工学研究科、
 生物資源科学研究科、法務研究科

【学内共同教育研究施設等】

附属図書館、保健管理センター、教育開発センター、入試センター、キャリアセンター、国際交流センター、男女共同参画推進室、生涯学習教育研究センター、総合情報処理センター、汽水域研究センター、産学連携センター、総合科学研究支援センター、外国語教育センター、島根大学・寧夏大学国際共同研究所、ミュージアム、プロジェクト研究推進機構、工作センター

⑤学生数及び教職員数（平成 22 年 5 月 1 日現在）

学部・研究科等の学生数

学部生数 5, 402 名（うち留学生数 46 名）

大学院生数 780 名（うち留学生数 94 名）

教員数（本務者） 784 名

職員数（本務者） 972 名

(2) 大学の基本的な目標等

島根大学の理念・目的

本学は、地域的特性を活かしながら、教育、研究、医療及び社会貢献活動を通じて、自然と共生し、豊かで持続可能な社会の発展に努めることを使命とする。これを実現するために、山陰地方における知と文化の拠点として培った伝統と精神を重んじ、学生・教職員の協働のもと、次の 5 つの基本的目標を掲げ、「学生が育ち、学生とともに育つ大学づくり」を推進する。

1. 幅広い教養と専門的能力を身につけ、主体的に行動する人材を養成する。
2. 地域課題に立脚した特色ある研究を推進し、その成果を広く社会に発信する。
3. 地域資源を活用した文化の育成・産業振興、地域医療の充実などの社会貢献活動を推進する。
4. アジアをはじめとする国々との交流を推進し、地域における国際交流拠点となる。
5. 学問の自由と人権を尊重し、学生及び教職員の満足度を高めるとともに、社会の信頼に応える効率的な大学運営を行う。

【島根大学憲章の制定】

島根大学では、本学の使命、管理運営上の基本方針及び養成する人材像等の目標を示すため、平成18年4月に「島根大学憲章」を制定・発効した。

【島根大学憲章】

島根大学は、学術の中心として深く真理を探究し、専門の学芸を教授研究するとともに、教育・研究・医療及び社会貢献を通じて、自然と共生する豊かな社会の発展に努める。とりわけ、世界的視野を持って、平和な国際社会の発展と社会進歩のために奉仕する人材を養成することを使命とする。

この使命を実現するために、島根大学は、知と文化の拠点として培った伝統と精神を重んじ、「地域に根ざし、地域社会から世界に発信する個性輝く大学」を目指すとともに、学生・教職員の協同のもと、学生が育ち、学生とともに育つ大学づくりを推進する。

1. 豊かな人間性と高度な専門性を身につけた、自ら主体的に学ぶ人材の養成

島根大学は、深い教養に裏づけられた高い公共性・倫理性の涵養を教育の基礎に置き、現代社会を担う高度な専門性を身につけた人材の養成を行う。

島根大学は、学生が、山陰の豊かな自然、歴史と文化の中で、学修や関連する諸活動を通して積極的に社会に関わりながら、自ら主体的に学び、自律的人格として自己研鑽に努めるための環境を提供する。

2. 特色ある地域課題に立脚した国際的水準の研究推進

島根大学は、社会の多面的要請に応えうる多様な分野の研究を推進するとともに、分野間の融合による特色ある研究を強化し、国際的に通用する創造性豊かな研究拠点を構築する。

島根大学は、社会の要請に応え、地域課題に立脚した特色ある研究を推進する。

3. 地域問題の解決に向けた社会貢献活動の推進

島根大学は、教育・学修、研究、医療を通して学術研究の成果を広く社会に還元する。

島根大学は、市民と連携・協力して、地域社会に生起する諸課題の解決に努め、豊かな社会の発展に寄与する。

4. アジアをはじめとする諸外国との交流の推進

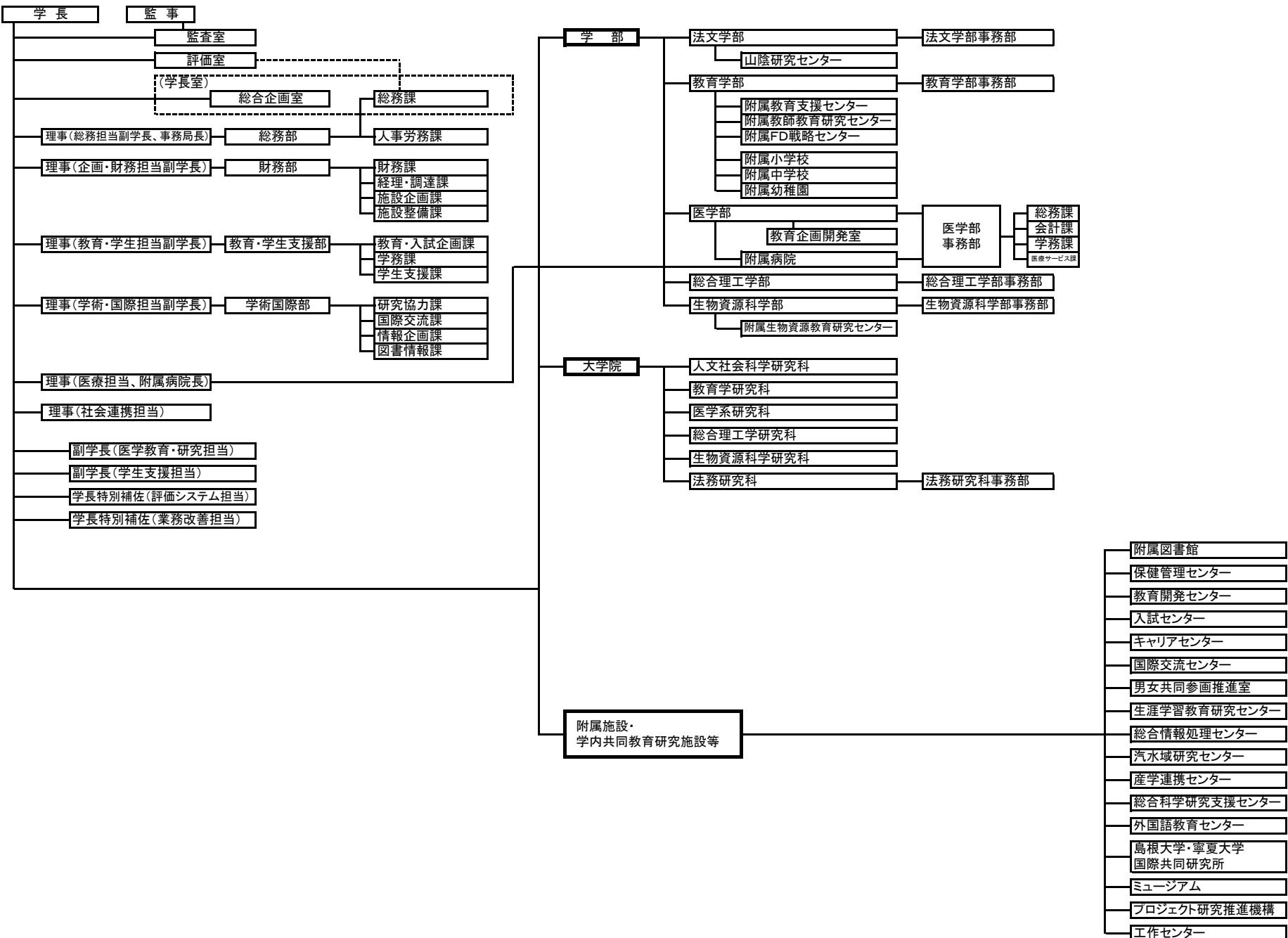
島根大学は、地域における国際的な拠点大学として、アジアをはじめとする国際社会に広く目を向け、価値ある情報発信と学術・文化・人材の交流を推進することによって、国際社会の平和と発展に貢献する。

5. 学問の自由と人権の尊重、社会の信頼に応える大学運営

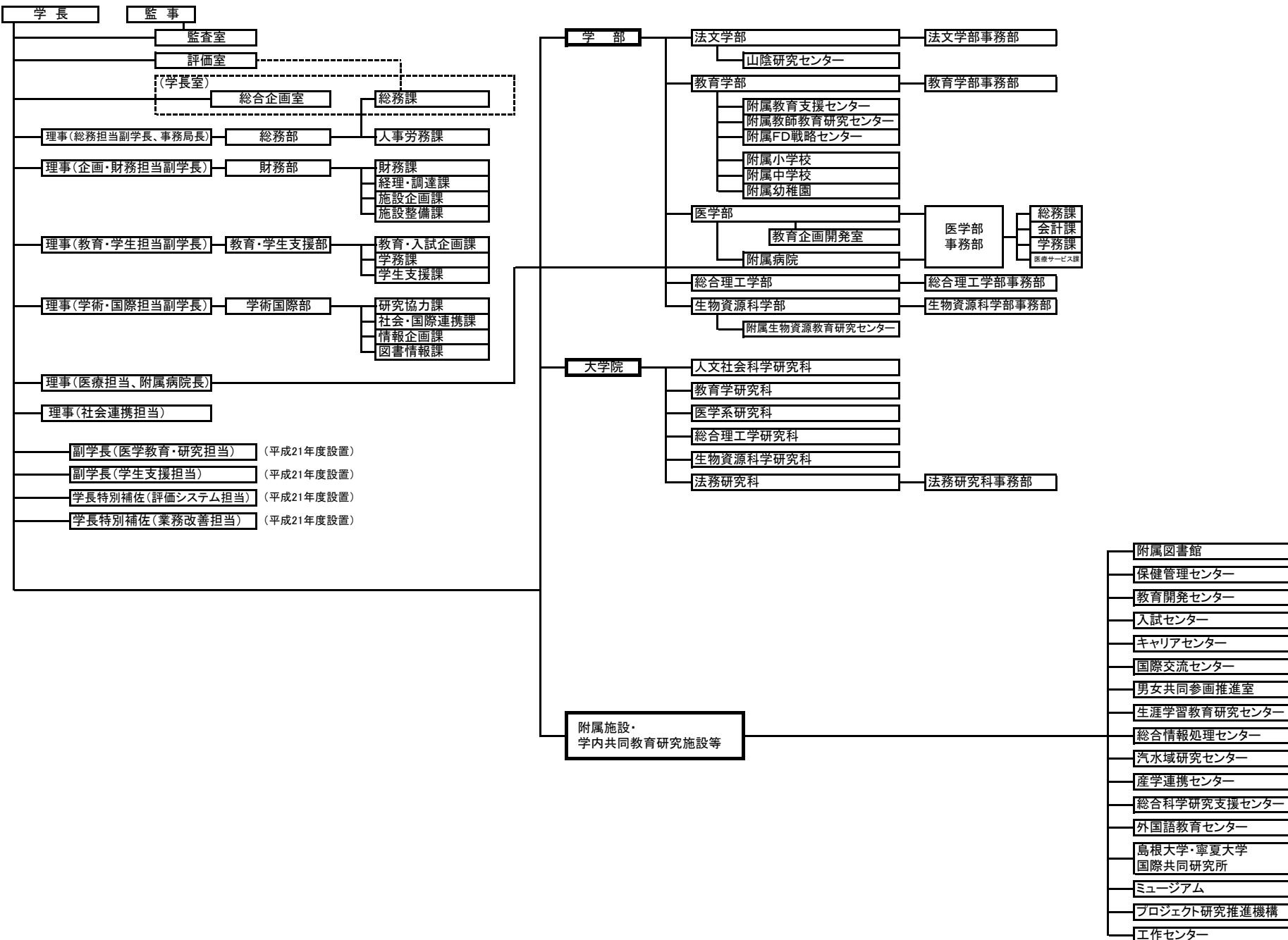
島根大学は、真理探求の精神を尊び、学問の自由と人権を尊重するとともに、環境との調和を図り、学問の府にふさわしい基盤を整える。

島根大学は、学内外の意見を十分に反映させつつ透明性の高い、機動的な運営を行う。

■平成22年度



■平成21年度



○ 全体的な状況

本学は、地域的特性を活かしながら、教育、研究、医療及び社会貢献活動を通じて、自然と共生し、豊かで持続可能な社会の発展に努めることを使命としている。

これを実現するため、第2期中期目標期間では、山陰地方における知と文化的拠点として培った伝統と精神を重んじ、学生・教職員の協働の下、「学生が育ち、学生とともに育つ大学づくり」をさらに推進するものである。

このため、教育、研究、医療、地域連携及び国際貢献に対し並行して取り組んできた第1期中期目標期間に比べ、『教育の質保証を踏まえた学生満足度の向上』及び『地域貢献』という方向性を相対的に重視している。

以下、平成22年度における全体的な実施状況を記述する。

1. 教育研究等の質の向上の状況（附属病院、附属学校に係る状況も含む。）

（1）教育に関する目標

- ・ 一般入試以外（推薦入試、AO入試など）で早期に合格が決まった「入学予定者」を対象に入学前セミナーを実施し、入学までの期間における学習のあり方等を指導するとともに、外国語（英語）の入学前指導を実施した。
- ・ 教養教育をすべての学士課程教育の一端を担う全学共通教育として再構築し、教養教育と専門教育を横断的・体系的に履修できる教養教育改革の基盤を構築した。
- ・ 過去3年間に開講した教養教育全授業の成績評価に関する分析を行い、現状の問題点を共有するとともに、各学部において適正な成績評価の確立に向け、教員へのアンケート調査の企画及び共通理解のための研修会を実施した。
- ・ 学長の諮問機関として教育改革・質保証特別委員会を設置し、本学における学士課程教育の枠組みに関して議論を行い、教養教育を学士課程教育の中に適切に位置づけることとする内容の第1次答申（審議経過報告）を行うなど、教養教育改革に取り組んだ。

- ・ 高校教員を交えた高大接続連絡会を開催し、情報交換を図るとともに、高校教員が大学の授業を参観する「初年次教育授業公開」を、また、大学教員が高校の授業を参観する「高大接続授業公開」をそれぞれ年2回実施した。
- ・ 社会において主体的に行動できる人材の育成を目的に、進路に対する視野を広げるための「キャリアデザイン力育成コース」、国際理解、コミュニケーション等の能力を高めるための「グローバル人材育成コース」及び地域の課題に対する問題意識を高め、中山間地域等の地域に対する理解を深めるための「地域貢献人材育成コース」の3つの履修コースを開発した。
- ・ 学生の正課外活動への積極的な参加を誘導するために導入したポイント付与制度によって自主的活動のデータを可視化することが可能となった。その結果、正課外活動を行った学生は、そうでない学生と比較して、取得する単位数が多い、成績が上昇する傾向にあることが認められた。
- ・ 教育の質保証・向上を図るための方向性を検討するため、「教学IR（高等教育機関レベルの教育に関する計画立案や意思決定に有効なデータの分析及び提供を行う組織的活動）シンポジウム」を開催した。
- ・ 地域における人材育成の拠点としての役割を果たすため、山陰地区にある高等教育機関（大学、高等専門学校）が集い、第2回大学教育合同フォーラムを開催した。
- ・ 総合理工学部の全学科にメンター制度を本格導入するとともに、メンターアクティビティの実施及び業務に関するマニュアルである「メンター読本」を刊行するなど、そのマネジメントに取り組んだ。また、その成果を学内外で報告し、学修サポートの質の高さをアピールするとともに、他学部への導入促進を図った。

（2）研究に関する目標

- ・ プロジェクト研究推進機構の重点研究部門「S一匠ナノメディシンプロジェクト」において、酸化亜鉛ナノ粒子を用いた生体内の細胞のバイオイメージングについて肺内マクロファージや肝細胞の脂肪滴の蛍光可視化、CT画像による描出などを実現した。

- ・ 本学の研究成果を基にして、「酸化亜鉛系薄膜成長用MOCVD装置の開発」を目指し、民間企業と連携して試作と評価を行い、高品質で均一性の優れた酸化亜鉛系薄膜を安全に成長できる有機金属気相成長(MOCVD)装置、排ガス処理装置及び原料ガス供給装置の開発に成功した。開発した装置のすべてが製品化されたことを評価され、第4回(平成22年度)中国地域産学官連携功労者表彰(主催:中国地域産学官コラボレーション会議)において「共同研究・技術移転功労賞」を受賞した。
- ・ 疾病予知予防研究拠点において、出雲市、雲南市、隱岐の島町、邑南町との共同により生活習慣病の予知予防研究プロジェクトを展開し、収集した対象地域の健康調査データ等の管理データの概要を学内研究者が利用できるよう学内ホームページ上に公開した。
- ・ 島根県内における過去の自然災害資料を収集し、データベース化を進めるとともに、平成22年7月に発生した松江市恵曇地区の落石災害を調査し、崩壊発生メカニズムの研究を実施した。また、学内外の研究者・技術者が参加できる「山陰防災フォーラム」を設立し、5回の講演会と第1回フォーラムを開催し、研究交流を図った。
- ・ 前立腺全摘術の術後に生じる尿失禁を改善するため、尿道のまわりにシリコン製のカフを巻き付け、その中に液体を充てんすることで尿道を閉めて失禁を防ぐ「人工尿道括約筋の埋め込み術」が、中国・四国地区で初めて先進医療として認定された。
- ・ 米国ジョンズ・ホプキンス大学との共同研究により、卵巣がんの中でも日本人の発生頻度が高く抗がん剤がほとんど効かない「卵巣明細胞腺がん」の抑制に働く特定の遺伝子を世界で初めて発見し、米科学誌「サイエンス」に掲載された。
- ・ 海外からの参加者等を得て、「島根大学たらシンポジウム」、「平成22年度島根大学疾病予知予防研究拠点国際シンポジウム」、「島根特別セミナー「Open Source Research Workshop in East Asia」」、「環境・エネルギー・社会工学部会「鉄の技術と歴史」フォーラム」等を開催した。

(3) 社会との連携や社会貢献に関する目標

- ・ 出雲市とこれまで行ってきた地域医療共同研究や同市からの寄附による「腫瘍臨床研究部門」の設置などの連携協力を踏まえ、地域社会の発展や人材育成に寄与する等、将来に向けた新たな取組を行うとともに、組織相互の連携・協力を推進していくため、本学と出雲市との間で包括的連携協定を締結した。
- ・ 浜田市とはこれまで、人材育成や農林水産業の振興、地域資源の活用などで連携協力してきたが、農林水産業、食品産業振興を主体とした継続的な地域貢献を目的として、生物資源科学部と浜田市との間で包括的連携協定を締結するとともに、連携企画として食品産業向けの人材育成講座を実施した。
- ・ 地域における文化・教育の発展に大きく寄与することを目的に、教育学部と財団法人島根県文化振興財団との間で、連携協力協定を締結した。この協定により、教員養成に係る体験活動において幅広い分野での連携が可能となるとともに、大学の教育・研究成果を諸事業に生かすことが可能となった。
- ・ 本学と雲南市との包括的連携協定締結5周年を記念し、これまでに実施した23の連携事業の成果を発表し、今後の大学と自治体のあり方を通して、雲南市のまちづくりについて方向を探り出すため、連携協力推進事業シンポジウムを開催した。
- ・ 医理工農連携プログラム(修士課程・博士課程)において、研究-技術-製品開発の過程を実体験する目的で、共同研究先の地元企業人が参加する地域連携型の講義を開講した。
- ・ 地域医療教育学講座、卒後臨床研修センター、各診療科等の学内組織、併せて県、市町村、地域医療機関等学外との連携を図り、地域医療に興味を持ち、地域医療のモチベーションを膨らませながら、医師としてのキャリアアップと県内の医療機関で安心して働ける環境づくりを支援するため、島根県からの寄附により医学部に「地域医療支援学講座」を開設した。

- ・ 島根県教育委員会、鳥取県教育委員会と連携して両県の現職教員研修の高度化・体系化について検討した。その結果、本学と島根県教育委員会とが共同して企画段階から検討を進める「現職教員研修プログラム開発・実施プロジェクト」を立ち上げた。検討を重ね、今年度は、本学と島根県教育委員会との共同開催により、両県の主幹教諭クラスを対象とした2週間の「現職教員研修」を試行的に実施した。その成果等について検証し、平成23年度から本格的に実施することとした。
- ・ 平成20年度から本学が全国の国立大学に呼びかけて推進している埋蔵文化財の発掘調査報告書の全文情報を電子化して発信する「遺跡資料リポジトリ・プロジェクト」活動は、教育委員会、考古学学会関係者と連携しながら、20府県域に拡大し、全国的な構築活動機運を高めている。なお、この3年間の取組の結果、電子化件数は累計で9,385冊、約90万ページに達した。
- ・ 外部有識者の意見を大学の運営に生かすため、島根県商工会議所連合会、島根県商工会連合会、島根県中小企業団体中央会及び島根経済同友会の代表者との「島根県経済団体と島根大学の懇談会」を開催した。地元経済界からの意見を踏まえ、学生の就職支援等に関し、これまでの県内外の企業を集めた合同説明会に加え、今後、地元企業の魅力を紹介する場として地元企業を対象とした合同会社説明会を開催することとした。

(4) 国際化に関する目標

- ・ 国際交流戦略に基づき、国際交流重点分野（2分野；国際交流による人材育成・研究推進）における重点プロジェクト（3重点プロジェクト；高度人材育成、環境・少子高齢化、ナノテクノロジー）を全学横断的に推進し、これまでの国際交流実績と今後の発展を考慮して、13の重点海外協定校を絞り込んだ。
- ・ 高度人材育成及び環境を重点分野として位置づけた中国の寧夏大学と寧夏南部山区調査、寧夏大学農学院との会談、日本中山間地域の視察と調査、アジア・アフリカ学術基盤形成事業による日中國際セミナーの開催及び日本の循環型都市形成政策（エコタウン事業）に関する調査等を行った。

- ・ 国際交流戦略に掲げる「アジアをはじめとする諸外国との交流の推進」を図るため、新たに米国のアリゾナ大学、タイのマヒドン大学医学部シリラジ病院及びキングモンコット工科大学トンブリ校と交流協定を締結するとともに、バングラデシュのダッカ大学との交流協定の締結を決定した。
- ・ 学生の海外留学への関心を高めるため、英米へ留学経験のある教員、駐大阪・神戸米国総領事及びブリティッシュ・カウシルプロジェクトマネージャーを講師として、オムニバス形式で講義を行う共通教養科目の展開科目「英米の現代留学事情」を開講した。
- ・ インドネシアに続く帰国外国人留学生同窓会として、本学の交流協定締結校であるトリブバン大学において、新たに島根大学ネパール帰国外国人留学生同窓会を発足させた。
- ・ 優秀な外国人留学生を確保するため、大阪、東京で開催された留学説明会に参加するとともに、台湾、ベトナム、タイ及びマレーシアで開催された日本留学フェアに参加し、積極的に広報活動を行った。

(5) 附属病院に関する目標

- ・ 大学病院連携型高度医療人養成推進事業において、コーディネータを中心にテレビ会議システム等で会議を開催するとともに、附属病院への受入れを含む26名の研修医が8か所の大学病院及び関連教育病院で実習に取り組むなど、着実な事業計画の推進を図った。
- ・ 卒後臨床研修の取組を検証し、質の改善・向上を図るため、第三者評価機関の訪問審査を受審し、審査の結果、機構の定める認定基準を達成した適正な卒後臨床研修教育病院であるとして有効期間2年の認証を取得したことにより、附属病院の研修体制で継続的に推進する事項及び改善を必要とする具体的な事項を明確にした。
- ・ 島根県が進める地域医療再生事業に参画し、「夢と使命感を持った地域医療人の育成と支援」を目的とした、島根県からの寄附講座「地域医療支援学講座」を設置した。講座には専任の教員4名を配置し、県内の地域医療機関と連携し、地域医療人の育成体制の整備・充実に向けた取組を開始した。

- ・ 医学部の地域枠推薦学生等と各地域病院の医師、行政担当者などが医療交流の場として活用するため、医学部研究棟内に「地域医療交流サロン」を開設し、県内の地域関係者など 610 人が医療交流の場として活用した。地域からは、「今まで素通りしていた大学に拠り所となる場所ができた」と大変好評を得ており、今後も継続的に交流会やセミナーを予定している。
- ・ 先天代謝異常分野の共同研究を目的として、タイのマヒドン大学医学部シリラジ病院との学術交流協定書を締結した。また、インドのニューデリー一国立臨床検査研究所遺伝部門の研究者を受け入れ、附属病院において 1 週間にわたり質量分析を用いる先天代謝異常症の診断・研究について研修を行い、相互の医療レベルの向上に取り組んだ。
- ・ 島根県防災ヘリコプターによる救急患者緊急搬送業務の円滑な体制構築を図るため、平成 22 年 4 月から本学と島根県との間で搬送業務内容に係る請負契約を締結し円滑な運用を開始した。さらに平成 24 年度から附属病院が参加予定のドクターヘリコプターの運用体制と役割分担及び新たな地域救急連携体制を構築した。
- ・ 都道府県がん診療連携拠点病院として専門医療人の養成と地域医療へ貢献するため、島根県内がん診療連携拠点病院へ 5 大がん（肺がん、胃がん、肝がん、大腸がん、乳がん）の「地域連携クリティカルパス」の一斉導入を目指し、クリティカルパスの統一的な様式を作成した。
- ・ 島根県内のがん罹患、死亡情報を集約する地域がん登録業務を附属病院で開始し、平成 19 年からのデータ処理を行い、島根県では初となるがん罹患数を明らかにした。
- ・ 肝疾患に関するテレビ放送用の広報番組を制作・放送し、島根県内の医療機関・住民に最新の情報を提供するとともに、肝炎治療のリーフレットを作成し県内医療機関に配布するなど啓発活動等を積極的に展開した。また、肝炎治療医療費助成のためのインターフェロン診断書の様式を電子化し、依頼から発行までを効率化した。
- ・ 病院医学教育センターと地域医療機関の間で「医療安全と感染対策」及び「安全教育体制と生涯教育」の推進を図るためにネットワークシステムを構築することを決定した。
- ・ 疾病予知予防拠点として、地域医療機関、地域行政機関及び民間企業と連携し、中山間地域では全国で初めて糖尿病予備軍を対象に Web を使用した、地域住民を対象に生活習慣病予防対策などの健康情報の提供実験を開始した。
- ・ 島根県から「調査研究費」を受け入れて、タンデムマスを導入した新生児マスマスククリーニングを島根県下全域で出生する新生児を対象に開始した。この自治体の支援によるタンデムマス・スクリーニングの取組は、全国の自治体では初めてであり全国のモデルケースとなった。また、タンデムマスを導入することによって、対象疾患が拡大し小児の障害発生予防に大きく貢献した。
- ・ 新病棟の整備では、ライトコートからの採光、自然換気を取り入れた明るく快適なスタッフの職場環境を確保するとともに、LED 照明、空調設備の系統別管理等により省エネ対策や地元産の和紙、調湿炭を内装材に採用するなど環境に配慮した建物整備計画を作成した。
- ・ 附属病院のスタッフ支援と附属病院業務の円滑化を図るため、「病児、病後児保育」の利用対象者を、業務委託している附属病院内の常駐事業者従業員にも拡大した。
- ・ 中央材料部において、効率的な手術器具の提供とトレーサビリティーを重視した管理体制を構築するため、全国の大学病院では本院が初めて手術用鋼製小物に R F I D (Radio Frequency Identification 「電波による個体識別」の略) タグを取付け、個体管理を行う鋼製小物管理システムを導入した。
- ・ 医薬品費削減に係る取組として、中四国地区の 4 大学（島根大学、岡山大学、愛媛大学、高知大学）連合で進めている「医薬品購入の共同交渉」のため、8 回にわたり関係会議を開催しジェネリック製品の採用等推進を図った結果、年間 49,164 千円の医薬品費削減を達成した。
- ・ 医療材料費削減に向けて、前年度に導入した外部専門業者（ネゴシエータ）の価格交渉手法による値引き交渉等により、年間 50,166 千円の医療材料費削減を達成するとともに、医療材料等コスト削減意識の高揚に努めた結果、2.5% の医療費率（36.4%→33.9% に減）を削減した。

(6) 附属学校に関する目標

- 「幼・小・中一貫教育」に関する教育学部との共同研究組織として、附属学校教育研究部に学部教員を配属し、教育研究課題を共同して明確にし、検証する体制を構築した。また、明確化された研究課題の教育実践的検証成果を「幼・小・中合同研究会」の開催及び研究紀要の公刊を通して地域の公・私立学校教員や教育委員会等に広く公開した。
- 附属学校特別支援教育担当教員、附属学校部及び学部特別支援教育研究室教員による「特別支援教育推進検討会議」を設立し、通級指導体制の確立等の附属学校内部の特別支援教育推進のための諸課題、及び現職教員研修等地域貢献の方策を明確化した。
- 「教育学部附属教育支援センター」と協働して「四年一貫型教育実習プログラム」において、4年前期の実習を学生の主体的選択による深化型の実習内容にするプログラムの改訂を行い更なるプログラムの充実を図った。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営・効率化に関する目標

- 学長のリーダーシップの下、機能的な業務運営を推進するため、特に、全学的な広報体制の充実を目指し、学長の下に副学長を室長とする新たな組織（広報室）を設置することとした。その際、新設組織に対応した事務体制を見直して関連する事務グループの再編を行った。
- 業務・情報の一元化を推進するため、学生証、職員証の機能を集約したICカードの導入、会議におけるペーパーレス化を図るとともに、学長特別補佐の下に業務改善検討チームを立ち上げ、事務の効率化・簡素化及びアウトソーシング等の観点から改善事項を検討し、可能なものから業務の廃止・縮小を含めこれを実施した。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- 「総人件費改革」の実行計画を踏まえ人件費の削減を図り、また、附属病院において経営改善目標値を設定し病院収入の増収を達成するなど、健全な財務運営に取り組んだ。
- 厳しい財務状況の中、管理的経費の削減が必要不可欠であることから、第1中期目標期間に引き続き、予算の編成過程において対前年度比で1%を削減し、管理的経費の抑制に努めた。一方、公募型の研究費への申請、島根大学支援基金の募金活動、資金運用を通じて外部資金の獲得増に向けて取り組んだ。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- 各事業年度の業務の実績について、自己点検した年度計画の実施状況及び進捗状況を学内で適正に評価するため、教育研究を含むすべての計画の実施内容を確認できるよう独自の報告様式を定め、自己点検・評価に対応する体制を整えた。
- 地域との相互理解を深める目的で発行している「広報 Shimadai」では各学部の研究事業紹介や多方面で活躍する卒業生と学長の対談をシリーズ化するなど誌面の充実を図るとともに、島根県下の各世帯に配布又は回覧することにより、地域に向けた情報発信の強化を図った。
- 教育研究活動等の状況の公表に迅速に対応するため、本学の公式ホームページをリニューアルした。リニューアルに当たっては、グローバル化の時代に対応するため、多言語サイトを構築できるよう改善し、従来の英語サイトに韓国語と中国語のサイトを加えるなどして、情報の発信の促進に努めた。

(4) その他業務運営に関する目標

- ・ キャンパスマスター・プランに沿って老朽施設の機能改善を行うため、新たな手法として民間金融機関からの借入金による学生寄宿舎の整備に向けた計画を策定した。計画の策定過程で、経営協議会での学外委員からの意見を反映し、日本人学生と外国人留学生が混住する方式に変更するとともに、交流スペースを十分に確保する設計に変更した。
- ・ 環境に配慮した教育・研究・医療活動を推進し、これを広く公表するため作成している島根大学環境報告書は、2010年（平成22年）版の内容が「本学の環境に対する取組のほぼすべてがP D C Aの観点から明確に開示している点」を高く評価され、第14回環境報告書賞を受賞するなど、環境改善に取り組んだ。
- ・ 危機管理への対応として、松江・出雲の両キャンパスでは、防災訓練を実施し、構成員の防災意識を高めるとともに、災害時における病院機能を維持するため、医療用電源、医療ガス設備のバックアップ体制を確保し、また、給水制限時には飲料水にも利用できる井戸を整備した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善及び事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ① 学長のリーダーシップのもと、機能的な業務運営を推進する。 ② 構成員が互いの人権を尊重し、その個性と能力が十分発揮できる環境を整備する。 ③ 社会的ニーズの変化等に対応するため、必要に応じて教育研究組織を、柔軟かつ機動的に編成するための見直しを行う。 ④ 事務処理の簡素化・迅速化を図るとともに、随時事務組織の見直しを行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【54】 学長補佐体制を充実し、戦略的な組織運営を強化するとともに、運営組織を機動的・効率的なものにする。	【54】 戦略的な組織運営を強化するための学長補佐体制の充実策について検討する。	III	
【55】 教員と事務職員等がそれぞれの役割に応じて、大学運営の企画・立案等に一体となって参画する場を拡充する。	【55】 大学職員としての資質向上を図るため、SD活動を積極的に推進するとともに、教職協働の充実策について検討する。	III	
【56】 男女共同参画推進のため全学的に女性支援体制を強化するとともに、仕事と家庭の両立支援のための学内環境を整備する。	【56】 仕事と家庭の両立支援をするため、育児・介護支援等の充実を図る。	III	
【57】 ハラスメント防止対策を強化するとともに、迅速・適正な措置を図るための体制を充実させる。	<p>【57-1】 苦情相談に適切に対応できるようにハラスメント相談体制の強化を図る。</p> <p>【57-2】 全構成員を対象とするハラスメント防止のための研修を定期的に実施する。</p>	III	
【58】 教育研究組織の定期的な検証を踏まえ、社会的ニーズ等に対応した機能強化を図るための適正な人員配置・予算配分を行う。	【58】 教育研究組織の定期的な検証をするための体制を構築する。	III	
【59】 学内 LAN を利用した教職員、学生の諸手続きの電子化や各種事務のシステム化・ペーパレス化を推進し、業務処理の一層の迅速化と効率化を図る。	【59】 事務情報の電子化・共有化を検討し、可能なものからペーパレス化を推進する。	III	

【60】 第1期における機能的な組織構築と人員再配置を検証し、継続的に事務組織の見直しを行う。	【60】 業務や事務組織の在り方を見直し、人員の適正配置等を行う。	III	
〔ウェイト付けの理由〕			ウェイト総計

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

① 運営体制（学長補佐体制）の充実

- ・ 本学の広報・広聴活動を統括し、学内外に本学の諸活動を積極的に発信し広報活動を強化するため、学長の下に副学長を室長とする新たな組織（広報室）を設置することとした。
- ・ 組織に関する課題等について役員によるヒアリングを行い、継続して業務や組織のあり方を検討した。新設組織（広報室）に対応するため、業務内容を点検し、事務体制を見直して関連する事務グループを再編した。

② 職員の資質向上及び教職協働の充実

- ・ 事務職員の資質向上を図るため、各事務部において職員のSD研修及び業務改善のための実施計画（SD研修等実施計画）を策定し、各種調査、啓発のための研修を実施した。また、学務情報システムや在学証明書自動発行機のカスタマイズ等、業務の改善に必要な整備を図った。
- ・ 学生支援に関し、「学生の視点から考える」をテーマに文部科学省、金沢大学から講師を招き、SDフォーラムを開催した。
 (講師) 文部科学省学生・留学生課課長補佐：「学生支援への施策について」
 (講師) 金沢大学 大学教育開発・支援センター長：「学生支援の新たな課題と充実策」
- ・ 国立大学財務・経営センターが主催する「国立大学法人若手職員勉強会」、「国立大学法人係長クラス勉強会」に職員を参加させるとともに、一般職員を対象に2つの勉強会の学内報告会を開催した。
- ・ 山陰地域の教育力向上に向けて、必要な情報の公開や教職員の意識啓発、教育内容の改善・向上に資するため、本学及び山陰地区FD連絡協議会が主催した「大学教育合同フォーラム」の分科会（テーマ：SDの現状と課題）において本学の事務職員が座長や報告者を務めるなど、教育事業の場で教職協働に積極的に取り組んだ。

③ 働きやすい職場環境の整備

- ・ 医学部に設置している保育所では、公設の学童保育の終了時刻以後に保護者の勤務終了まで子どもを預かる「学童の一時保育」を開始し、それに対応する保育スタッフ育成のため、「子育てサポート養成講座」を実施した。また、毎週木曜日には「終夜保育」を開始した。
- ・ 医学部附属病院に設置していた女性スタッフ支援室の組織再編を行い、「ワークライフバランス支援室」として新たな活動体制を整備し、支援対象を女性医師・看護師から医学部及び医学部附属病院の全構成員に拡大した。
- ・ ハラスメント事案は、セクシュアル・ハラスメントとその他のハラスメントが混在する場合があることから、「セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程」と「ハラスメントの防止等に関する規程」を統合し、あらゆるハラスメントに係る対応等を一元化した。
- ・ ハラスメントによる被害の拡大や事態の深刻化を未然に防ぎ、問題を迅速に解決するため、必要に応じてハラスメント対策委員会が、学長の命を受けてプライバシーに最大限の配慮をしつつ、関係者に対して必要な措置を実施することを「ハラスメントの防止等に関する規程」に明記した。
- ・ ハラスメント防止対策を強化するため、相談窓口には相談員としてカウンセラー（臨床心理士）を中心に配置し、相談しやすい体制を設けた。また、相談員会議を4回開催し、ハラスメント相談への対応方針及び措置等について実際の事案を参考にしながら問題等を協議し、相談体制の質の向上に努めた。

④ 業務の改善・効率化

- ・ 学生・職員に対するサービス向上と業務・情報の一元化を図るため、学生証・職員証に建物への入退室管理や附属図書館の利用、身分証としての機能などを集約したICカードを導入した。

- ・ 事務連絡会議において、会議時に全員の席にパソコンを配置、資料等を画面で閲覧する会議方式を採用し、会議におけるペーパーレス化を図った。
- ・ 業務の廃止・縮小を含め、事務の効率化・簡素化及びアウトソーシング等の観点から業務の改善に取り組むため、学長特別補佐の下に業務改善検討チームを立ち上げ、これまでに19件の改善提案を行い、事務連絡会議を中心とした検討を加え、諸手当・共済の認定書類の窓口の一元化など8件を実施した。また、授業開始時間に合わせた一部職員の始業時間の変更など2件を平成23年度から実施することとした。
- ・ 円滑な業務の遂行等に資するため、各部署の業務内容を大分類、中分類、小分類、細分類の4つの区分に体系化し、さらに処理すべき時期や留意点を一覧にした業務構造書を作成した。また、この構造書を基にして、一部の業務について業務フロー図、手順書を追加した「業務マニュアル」を試作した。

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

① 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	① 外部からの教育研究資金その他の自己収入を積極的に増やし、財政基盤を強化する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【6.1】 外部資金獲得支援チームを中心に、外部資金獲得増のための戦略を強化する。	【6.1】 外部資金獲得支援チームにおいて、これまでの外部資金獲得のための取組みを検証する。また、今後の外部資金獲得増に向けた取組方針を検討する。	III	
【6.2】 支援基金等の学外からの支援を充実させるため、学外者を中心とした支援組織を構築する。	【6.2】 既存の島根大学同窓会連合会、島根県、松江市等とのネットワークを活用し、学外の関係組織との連携・協力の在り方等について検討する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

② 経費の抑制に関する目標

中期目標	<p>① 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成 18 年法律第 47 号）に基づき、平成 18 年度以降の 5 年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」（平成 18 年 7 月 7 日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。</p> <p>② 管理的経費の抑制を図り、その結果を教育・研究の実施体制の整備に反映させる。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【6.3】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成 18 年法律第 47 号）に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取組み、平成 18 年度からの 5 年間において、△ 5 %以上の人員費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」（平成 18 年 7 月 7 日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。	【6.3】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成 17 年度人件費予算相当額の概ね 1 %の人員費の削減を図る。	III	
【6.4】 第 1 期中期目標期間において実施した取組み及び今後実施する取組みにおいて、費用対効果の検証を行い、評価結果を経営改善に反映させる。	【6.4】 第 1 期中期目標期間において実施した管理的経費抑制に係る取組みについて、その費用対効果等の検証を行う。	III	
【6.5】 附属病院については、定期的に経営分析を行い、再開発の影響、収益効果等勘案しながら効率的に管理的経費を執行する。	【6.5】 医療資源の効率的活用等により病院収入の確保を図るとともに、管理的経費の効率的な執行と分析に基づいた経費削減を図る。その結果を医療安全、感染対策、患者サービス、職員スキルアップ等につながる病院医学教育研究事業に反映させる。	IV	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	① 資産を効率的に運用する。
------	----------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【6.6】 資金管理方針及び資金運用計画に基づき、流動性、効率性、安全性を確保した資産の運用管理を行う。	【6.6】 平成22年度資金運用計画を策定し、その計画に基づき、資産の適切かつ効率的な運用を図る。	III	
			ウェイト小計
			ウェイト総計

〔ウェイト付けの理由〕

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

① 人件費の削減

- ・ 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成 17 年度計画予算における「総人件費改革」に係る削減の対象となる人件費総額 11,899 百万円に対して、平成 22 年度決算額は 10,424 百万円であり、1,475 百万円（12.4%）の削減となった。なお、人事院勧告を踏まえた官民の給与格差に基づく改定分を除いた（削減率を補正した）場合、その削減率は 9.2% となった。

② 外部資金の獲得

- ・ これまでの外部資金を獲得するための取組を検証した結果、様々な制度によって獲得している資金の受入状況を一元的に管理する必要性が高いことから、定期的に役員会に実績を報告し、情報を共有することとした。

平成 22 年度の受入額の内訳は以下のとおり。

寄附金（島根大学支援基金を除く。）	535,978 千円
国又は地方公共団体等からの補助金（施設費を除く。）	1,361,086 千円
科学研究費補助金（厚生労働省関係を含む。）	547,472 千円
受託研究費	364,277 千円
受託事業費	174,621 千円
共同研究費	99,733 千円

- ・ 平成 18 年度に創設した島根大学支援基金について、平成 22 年度からは、学生満足度の向上に向け、本学学生に対する修学支援をより一層充実させるため、教職員（退職者を含む）、卒業生、在学生の保護者及び企業等を対象に募金活動を再開し、単年度で 10 百万円を受け入れた。

③ 管理的経費の抑制

- ・ 業務改善会計系作業グループ検討会において、管理的経費抑制に関する第 1 期中期目標期間の取組に対し、その費用対効果等の検証を行った。なお、管理的経費については、第 1 期中期目標期間に引き続き、予算の編成過程において 1%（約 9 百万円）を削減し、管理的経費の抑制を図った。

④ 診療報酬の增收

- ・ 附属病院収入の増収に向けて年度当初に経営改善目標値を設定し、クリニカルパス（診療治療計画書）の積極的な適用、入院総合相談室の MSW（メディカルソーシャルワーカー）による早期退院支援、地域連携センターにおける病診・病病連携の推進、在院日数の短縮、患者紹介率の向上及び大型医療機器の導入・活用、診療報酬改定に伴う新設加算へのシフト等により経営改善目標値をほぼ達成し、前年度比で 733,637 千円の増収を達成した。

⑤ 診療経費の削減

- ・ 医薬品費削減に係る取組として、中四国地区の 4 大学（島根大学、岡山大学、愛媛大学、高知大学）連合で進めている「医薬品購入の共同交渉」のため、8 回にわたり関係会議を開催しジェネリック製品の採用等推進を図った結果、年間 49,164 千円の医薬品費削減を達成した。
- ・ 医療材料費削減に向けて、前年度に導入した外部専門業者（ネゴシエータ）の価格交渉手法による値引き交渉等により、年間 50,166 千円の医療材料費削減を達成するとともに、医療材料等コスト削減意識の高揚に努めた結果、2.5% の医療費率（36.4%→33.9% に減）を削減した。

⑥ 資産の運用

- ・ 「資金管理方針」に基づき、安全性を第一に、流動性、効率性を確保する資金運用計画を作成し、引き続き国債による中期運用と定期預金による短期運用の結果、14 百万円の運用益を得た。

I 業務運営・財務内容等の状況

- (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標	① 自己点検・評価、第三者評価における評価結果を教育研究の質の向上及び大学運営の改善等に反映させる。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【6.7】 評価結果を業務に反映させるため、継続的な改善システムを充実させる。	【6.7】 第1期中期目標・中期計画期間の法人評価、認証評価の結果等を検証し、問題点を明確にしたうえで、その改善策を検討する。	III	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況

- (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	① 社会の信頼に応える情報を公開するとともに、大学への理解を深める情報を発信する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【6.8】 広報・公聴活動プランを踏まえ、個々の目的に応じた新たな広報戦略を策定するとともに、広報を改善・充実する。	【6.8】 新たな広報戦略を策定し、広報活動に反映させる。	IV	
【6.9】 自己点検・評価、第三者評価の実施内容と結果、それに基づく改善・改革状況を公開する。	【6.9-1】 第1期中期目標・中期計画期間の法人評価、認証評価等について総括し、報告書にまとめ、公表する。 【6.9-2】 大学評価に係るホームページに改善を加え、評価に関する情報及び内容を充実させる。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

(3)自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

① 年度計画の進捗管理（自己点検・評価体制）

- 自己点検・評価の実施体制の重要性を踏まえ、各事業年度の業務の実績について、自己点検した年度計画の実施状況及び進捗状況を学内で適正に評価するため、教育研究を含むすべての計画の実施内容を確認できるよう独自の報告様式を定め、自己点検・評価に対応する体制を整えた。

② 大学評価体制の充実

- 教育研究活動の質の向上を図ることを目的として実施する教員の個人評価に関する情報の入力に当たって、各教員が活動状況等を入力する際の操作性を高めるため、大学評価情報データベースシステムを更新して平成22年度から運用開始した。また、本システムのデータを活用し、科学技術振興機構のR e a D（J S T 研究開発支援総合ディレクトリ）に研究者情報を提供するなど、学外の学術情報データベースとの連携を図った。なお、本システムは、プログラム言語R u b yを使用して構築し、オープンソースとして公開した。

③ 情報発信の促進

- 地域との相互理解を深める目的で発行している「広報 Shimadai」では、各学部の研究事業紹介や多方面で活躍する卒業生と学長の対談をシリーズ化するなど誌面の充実を図った。前年度と比較して発行回数（2回から3回）と発行部数（30,000部から99,000部）を増やし、各自治体の協力を得て島根県下の各世帯に配布又は回覧することにより、地域に向けた情報発信の強化を図った。
- 学校教育法施行規則の一部改正に伴う教育研究活動等の状況の公表に迅速に対応するため、本学の公式ホームページをリニューアルした。リニューアルに当たっては、グローバル化の時代に対応するため、多言語サイトを構築できるよう改善し、従来の英語サイトに韓国語と中国語のサイトを加えた。また、簡易な操作でコンテンツを作成できるソフトを導入し、より多くの情報が迅速に掲載できる環境を設定した。
- 生涯メールサービスの制度を構築し、平成23年度から導入することとした。今後、メールマガジン（しまだい通信「仮称」）や本学の主催事業を在学生・卒業生に適時発信することを構想している。

- 平成20年度から本学が全国の国立大学に呼びかけて推進している埋蔵文化財の発掘調査報告書の全文情報を電子化して発信する「遺跡資料リポジトリ・プロジェクト」活動は、教育委員会、考古学学会関係者と連携しながら、20府県域に拡大し、全国的な構築活動機運を高めている。なお、この3年間の取組の結果、電子化件数は累計で9,385冊、約90万ページに達した。

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<p>① 豊かなキャンパスライフを提供するため、中長期的なプランに沿って施設整備・管理を行う。</p> <p>② 地域の中核的医療拠点としての附属病院を整備充実させる。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【70】 「島根大学(川津・出雲)キャンパスマスターplan」に沿って施設整備事業を実施するとともに、随時その点検・評価を実施し、施設の有効活用を推進する。	【70】 キャンパスマスターplanに沿い、老朽施設の機能改善及び安全で快適な環境改善の整備を行うとともに、既存施設の有効活用に向けた取組を推進する。	III	
【71】 平成20年度に開始した附属病院再開発事業により病院の増築、既設病棟の改修及び医療設備を充実させる。	<p style="text-align: center;">【71-1】 平成21年1月から着手している新病棟整備について、平成23年度完成に向け、整備を着実に進める。</p> <p style="text-align: center;">【71-2】 既存病院の改修工事を開始する。</p>	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

② 安全管理に関する目標

中期目標	<p>① 学内の安全衛生管理を徹底するとともに、学内構成員の健康と安全を守る環境をさらに整備する。</p> <p>② 自然災害や人的災害等に対する安全の確保に努める。</p> <p>③ 本学が保有する情報資産を守るために、情報セキュリティレベルを向上させる。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【72】 継続的な安全衛生活動を行うとともに、労働安全衛生マネジメントを構築する。	【72-1】 産業医・衛生管理者・衛生工学衛生管理者による職場巡視で指摘された改善指導事項について、適切に対応策を講じる。	III	
	【72-2】 衛生管理者等の養成を行うとともに、引き続き学生・教職員に対する安全衛生教育を行う。	III	
【73】 法令に基づく消防設備等の点検・管理及び防災訓練を行うとともに、防火・防災体制を改善する。	【73-1】 消防設備等の法定点検、自主点検、及び防火防災訓練を実施する。	III	
	【73-2】 危機管理マニュアル・災害対策マニュアル・関係学内規則等を検証し、防火・防災管理体制の改善に向けた検討を進める。	III	
	【73-3】 附属病院再開発事業において、災害時に十分対応できるよう耐震対策及び非常用設備等の検討・整備を行う。	III	
【74】 情報セキュリティ対策を充実させるとともに、情報セキュリティに関する講習会を毎年開催し構成員のセキュリティ意識を向上させる。	【74-1】 学内ネットワーク環境について、より強固な情報セキュリティ対策を検討する。	III	
	【74-2】 情報セキュリティに関する講習会を開催する。	III	
			ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

③ 法令遵守に関する目標

中期目標	① 公的研究費の不正使用防止等に努めるとともに、各種関係法令等の遵守を徹底し、適正な大学運営を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【75】 関係法令、行動規範及びマニュアルの周知・徹底を行い、研修等を通じて構成員の法令遵守意識を向上させる。	【75-1】 教職員を対象とした公的研究費等の使用等に係る意識調査アンケートの結果を分析し活用する。 【75-2】 科学研究費補助金に関する説明会等を通じ、教職員へ関係法令等の周知や法令遵守の徹底を図る。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

(4) その他の業務運営に関する特記事項

① 施設の整備計画及び有効活用

- ・ 松江キャンパスでは、キャンパスマスターPLANに沿って老朽施設の機能改善を行うため、新たな手法として民間金融機関からの借入金による学生寄宿舎の整備に向けた計画を策定した。計画の策定過程で、経営協議会での学外委員からの意見を反映し、日本人学生と外国人留学生が混住する方式に変更するとともに、交流スペースを十分に確保する設計に変更した。また、学生の安全確保のためのセキュリティ強化策（防犯カメラの設置等）を計画に盛り込んだ。
- ・ 既存施設の現状を把握し、建物の有効活用を推進するため、「施設利用状況調査シート」を作成し、部屋ごとの用途、使用時間、占有割合、狭隘化、有効利用の改善策等について利用状況調査を実施した。

② 快適な教育・研究・診療環境の確保

- ・ 環境に配慮した教育・研究・医療活動を推進し、これを広く公表するため、島根大学環境報告書を毎年度作成しているが、2010年（平成22年）版の内容が「本学の環境に対する取組のほぼすべてがP D C Aの観点から明確に開示している点」を高く評価され、第14回環境報告書賞（東洋経済新報社及びグリーンポーティングシステムの共催）の公共部門賞を受賞した。

③ 危機管理への対応

- ・ 松江キャンパスでは、防火管理者による防火個別訓練及び防火・防災管理者による防災総合訓練(原子力防災個別訓練を含む。)を実施し、災害発生時における防災体制の強化を図った。
- ・ 出雲キャンパスでは、出雲消防署の協力の下、震度6の地震発生を想定した初めての防災訓練を実施し、自衛消防組織並びに災害対策本部を設置の上、地震情報の収集、附属病院を含め医学部構内各所の被災状況等の調査、指示、現場対応、報告等の訓練を行った。なお、例年実施してきた消防訓練も春・秋の年2回実施した。
- ・ 病院再開発事業において、既存病院の耐震補強及び災害時における病院機能を維持するため、医療用電源、医療ガス設備のバックアップ体制を確保した。また、給水制限時には飲料水にも利用できる井戸を整備した。

- ・ 情報セキュリティ対策を充実させるため、ネットワークセキュリティの技術的な対策を強化した。また、「情報セキュリティ講習会」をe-ラーニングで実施し、附属病院では、病院勤務職員及び病院実習を行う学生を対象に、個人情報保護教育に合わせて情報セキュリティに関する教育を行うなど、構成員のセキュリティ意識の向上を図った。

④ 研究費の不正使用の防止

- ・ 科学研究費補助金の公募の始まる9月に学部ごとに科学研究費補助金の制度、不正使用の防止及び応募に係る留意点等について説明会を開催し、関係法令等の周知や法令遵守の徹底を図った。

II 予算(人件費見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 27億円	1 短期借入金の限度額 27億円	短期借入金の限度額 該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
重要な財産を譲渡する計画 1 川津団地(松江キャンパス)の土地の一部(島根県松江市西川津町1060番地49.71m ²)を譲渡する。	重要な財産を譲渡する計画 なし	重要な財産を譲渡する計画 該当なし
担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	担保に供する計画 附属病院の病棟新築、病棟等改修、基幹・環境整備及び設備の整備に必要となる経費として、独立行政法人国立大学財務・経営センターから3,640百万円を借り入れ、本学の土地を担保とした。

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成21年度決算における剰余金として、平成22年6月30日付けで744百万円の繰り越しに係る承認を得た。 剰余金の使用計画として、平成22年度64百万円、平成23年度以降379百万円の計443百万円を病院再開発に伴う施設設備の整備事業に使用し、また、平成22年度81百万円、平成23年度以降220百万円の計301百万円を学生寮整備に使用することとしている。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	実績額 (百万円)	財源
・(医病) 病棟 ・(医病) 病棟等改修 ・(医病) 基幹・環境整備(外構整備等) ・再開発(病棟)設備 ・小規模改修	総額 14,211	施設整備費補助金 (1,351) 長期借入金 (12,524) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (336)	・(医病)病棟 ・(医病)病棟等改修 ・(医病)基幹・環境整備(外構整備等) ・再開発(病棟)設備 ・規模改修	総額 6,612	施設整備費補助金 (617) 長期借入金 (5,939) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (56)	・(医病) 病棟 ・(医病) 病棟等改修 ・(医病) 基幹・環境整備(外構整備等) ・小規模改修 ・手術総合システム	総額 4,249	施設整備費補助金 (556) 長期借入金 (3,640) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (53)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。								
(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。								
(注3) 1. 金額は見込みであり、上記のほかに業務の実施状況等を勘案した施設・設備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の事業が追加されることもあり得る。 2. 上記には附帯事務費を含む。								

○ 計画の実施状況等

・施設整備費補助金、長期借入金

(単位:百万円)

事 項 名	借入金	補助金	事 項 名	交付金
(医病) 病棟	3, 440	385	營繕事業	53
(医病) 病棟等改修	35	153		
(医病) 基幹・環境整備(外構整備等)	163	18		
再開発(病棟)設備	2	0		
計	3, 640	556	計	53

VII その他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<ul style="list-style-type: none"> 教員及び事務系職員の人事管理を学長の下に一本化し、中期目標・中期計画に沿って柔軟かつ弾力的に運用する。 教員については、全学での運用枠を活用し、中期目標・中期計画に沿って重点的、戦略的に配置する。 事務系職員については、事務・事業の見直しを進めるとともに、高い専門性を要する部門において、そのための専門研修の強化及び適任者の雇用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度人件費予算相当額の概ね1%の人件費の削減を図る。 	<p>(2) 財務内容の改善に関する特記事項 ①人件費の削減(P18)を参照。</p>

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b) / (a) × 100 (%)
『学士課程』			
法文学部			
法経学科	360	406	113
社会文化学科	280	314	112
言語文化学科	260	314	121
法学科	[注1]	—	—
編入学		20	
教育学部			
学校教育課程	680	711	105
学校教育教員養成課程	[注1]	—	—
生活環境福祉課程	[注1]	—	—
医学部			
医学科	575	598	104
(うち編入学)	(40)		
看護学科	260	266	102
(うち編入学)	(20)		
総合理工学部			
物質科学科	520	611	118
地球資源環境学科	200	207	104
数理・情報システム学科	400	454	114
電子制御システム工学科	320	381	119
材料プロセス工学科	160	204	128
編入学		40	

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
生物資源科学部			
生物科学科	120	137	114
生態環境科学科	180	214	119
生命工学科	160	174	109
農業生産学科	120	140	117
地域開発科学科	220	266	121
編入学	40		
学士課程 計	4,915	5,402	110
『修士課程』			
人文社会科学研究科			
法経専攻	12	14	117
言語・社会文化専攻	12	16	133
教育学研究科			
教育実践開発専攻	40	29	73
教育内容開発専攻	40	44	110
医学系研究科			
医科学専攻	30	32	107
看護学専攻	24	31	129
総合理工学研究科			
物質科学専攻	72	73	101
地球資源環境学専攻	28	25	89
数理・情報システム学専攻	56	54	96
電子制御システム工学専攻	44	66	150
材料プロセス工学専攻	24	19	79

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
生物資源科学研究科 生物生命科学専攻	40	53	133
農林生産科学専攻	44	35	80
環境資源科学専攻	36	30	83
地域開発科学専攻 [注2]	—	1	—
修土課程 計	502	522	104
《博士課程》			
医学系研究科 医科学専攻	90	106	118
形態系専攻	8	19	238
機能系専攻	15	18	120
生態系専攻	7	9	129
総合理工学研究科 マテリアル創成工学専攻	18	30	167
電子機能システム工学専攻	18	10	56
博士課程 計	156	192	123
《専門職学位課程》			
法務研究科 法曹養成専攻	80	66	83
専門職学位課程 計	80	66	83
附属幼稚園	80	78	98
附属小学校	460	420	91
附属中学校	428	416	97

[注1] 法文学部及び教育学部は平成16年度に改組しており、平成22年度の収容数は、過年度生である。

[注2] 生物資源科学研究科は平成20年度に改組しており、平成22年度の収容数は、過年度生である。

○ 計画の実施状況等（専門職学位課程）

《定員充足率が90%未満となった理由》

全国の法科大学院の入学試験受験者は、ここ数年激減している。また、その受験動向は、都市部の大手私学・国立大学法人の法科大学院に集中する傾向にあり、全体として本学法務研究科を含め地方の小規模法科大学院受験者及び入学者は全国平均以上に激減している。

全国の情勢と同様に受験者数が激減している中で、本学法務研究科は、特色ある広報や入試機会の改善等により、受験者増の様々な取組を行い、ほぼ入学定員以上の志願者を確保した。その上で、入学者の質を確保するため、適性試験の成績基準及び競争倍率（受験者数／合格者数）を保持し、ここ2年間、入学者を厳選したことにより、定員充足率が90%未満となった。

《学生の確保のための取組状況》

本学法務研究科の教育体制・内容は、平成20年度の認証評価において適合の高い評価を受けたことを含め、その高い水準を周知するため、本学の公式ホームページ、パンフレット等による広報活動を強化した。

また、東京地域の志願者の拡大を目指し、本学実務家教員の所属する東京の法律事務所において進学相談を実施した。さらに受験の機会を拡大するため、入学試験を前期、後期、第二次募集試験の3回にわたり実施するとともに、東京及び大阪に会場を設け試験を実施した。